

病児保育室（うりぼう）のご案内



子どもの体調が悪いけれど、仕事を休めない、
預かってくれる人もいない。
そんなときにお子さんをお預かりします。



対象児童

- ・ 満6ヶ月からおおむね10歳までの児童
伊豆市在住の方、保護者勤務地が市内の方を優先します。

利用できる日時

- ・ 月曜日から金曜日（祝日、年末年始、病院休診日を除く）
- ・ 8:30～伊豆赤十字病院で受付後から18:00まで

対象疾患

- ・ 風邪、発熱、下痢、水ぼうそう、インフルエンザなど
- ・ 重篤な基礎疾患がないこと（新型コロナウイルス感染症は不可）

利用方法

- 1. 申込み** 修善寺東こども園または病児保育室携帯（下記電話番号）
予約受付時間：月曜日から土曜日 7:00 から 17:30 まで（日曜祝日、年末年始不可）
*当日キャンセルの場合は朝 7:30 までに修善寺東こども園へ必ず連絡してください。
*当日利用希望の場合は朝 9:00 までに電話を入れてください。利用時間等は応相談。
- 2. 受診（利用前まで）**
医療機関を受診し、「医師からの連絡票」を医師に記入してもらい、病児利用できるか判断します。
- 3. 受付（伊豆赤十字病院）から病児保育室まで**
利用当日 8:30～ 最初に伊豆赤十字病院受付で「病児保育の〇〇です」と申し出し、「伊豆市病児・病後児保育事業利用申請書」「医師からの連絡票」を提出してください。
受付印をもらい、提出した書類2枚を持って「病児保育室」まで来てください。
登録票が未登録の方は、同時に登録が必要です。入室時病児保育室で記入可

4. 病児保育室利用

利用料金（1人1日当たり）

伊豆市民	前年度住民税課税世帯	2,000円
	前年度住民税非課税世帯	1,000円
	生活保護世帯	0円
伊豆市民以外		2,500円

※病院受診料は別途

うさぎ薬局北側に
送迎用駐車スペース
が1台分あります

伊豆赤十字●
介護医療院

伊豆赤十字病院●



保 育 室：病児保育室うりぼう 伊豆市小立野 36-1 ベルメゾン 1階

申込み・問合せ：修善寺東こども園 0558-72-1404

病児保育室携帯 070-1451-8983（修善寺東こども園病児担当）

伊豆市役所子育て支援課 0558-72-9864

必要な書類

- ① 伊豆市病児・病後児保育室登録票（年度ごとの登録）・・・病児保育室又は子育て支援課へ提出
- ② 伊豆市病児・病後児保育事業利用申請書
- ③ 医師からの連絡票（日赤と伊豆長岡小児クリニックには用紙があります）



※②③は、利用当日伊豆赤十字病院で受付後、病児保育室に提出してください。

<当日の持ち物>

- ・書類 ・薬 ・薬の説明書
- ・昼食(症状に合わせて食べられる物) ・おやつ ・飲み物(1ℓ程度)
- ・ウオッシュタオル ・着替え(2組) ・ティッシュ1箱
- ・手さげビニール袋 2枚 ・お気に入りの玩具(例:小さいぬいぐるみ)
(大きな音が出るものは禁止)



<必要に応じて>

- ・おむつ ・おしりふき ・食事用エプロン
- ・ミルク ・哺乳瓶

※すべてのものに名前を書いてください

※着替え、タオル、おむつなどは、症状に応じて多めに用意してください。

※当日保育室で登録票を記入する場合は、母子手帳を持ってきてください。



ご利用にあたっての注意事項（必ずお読みください）

- ・ 病児保育室を利用する場合は、毎年登録が必要です。（年度の初回利用時提出可）
- ・ 医療機関にかかり「医師からの連絡票」の記入がないと病児保育室を利用できません。
- ・ 1回の利用につき、土日祝日を除き連続して7日までとします。
- ・ 伊豆市民以外の方も利用できます。ただし、伊豆市民の利用を優先します。
- ・ 申込みのときにうかがった「氏名、生年月日、住所、病状」を伊豆赤十字病院に伝えさせていただきます。診察の予約をするためです。ご承知おきください。
- ・ 感染症については、2次感染を防ぐ意味で、複数の申込みがあった場合は利用を制限させていただきます。また感染症等の状況により担当職員の体制が整わない場合は利用を制限させていただくことがあります。
- ・ **大雨や地震等で警報が発令された場合、お迎えの連絡をさせていただきます。**
- ・ 昼食はレンジで温めが可能ですので、レンジ対応のお弁当箱に入れてください。
- ・ お迎え時に、迎えに来た人の確認のため本人確認書類（運転免許証等）を提示していただくことがあります。
- ・ 利用料納付方法は納付書または振込になります。受付時や利用時に確認させていただきます。
- ・ 利用料は月ごとに集計し納付書または振込依頼書を送ります。金融機関または市役所会計課・各支所で納付してください。振込手数料は自己負担となります。（市役所会計課・各支所では振込はできません。）
- ・ 利用に必要な書類は、市役所子育て支援課、市内保育園、こども園、小学校に置いてあります。
- ・ 伊豆市ホームページ <http://www.city.izu.shizuoka.jp/> にもあります。①、②は、利用当日に病児保育室で記入することもできます。